

ほんめん こうか そくてい
本免効果測定1

1. 踏切と、その手前から10メートル以内の場所では、追い越しが禁止されている。
2. トンネルに入る時は、中の暗さに早く慣れるため、速い速度で走るのが良い。
3. 雨の時は窓ガラスがくもりやすいので、エアコンやデフロスターを作動させたり、くもり止めスプレーなどを使用したりするのがよい。
4. バッテリーの液量が不足しているときは、水道水を補充する。
5. 車は、交通整理の行われていない道幅が同じような道路の交差点では、右方から進行してくる車の進行を妨げてはいけない。
6. 図1のような車両通行帯のある場所で、左の車線から右の車線に進路変更をするのは禁止されている。
7. 坂の頂上付近やこう配の急な坂(上りも、下りも)では、駐停車が禁止されている。
8. 赤色の灯火は、停止位置で一時停止をし、安全を確認した後に進むことができる。
9. 交差点やその付近で緊急自動車が近づいてきた時は、交差点をさけて、道路の左側に寄って徐行をする。
10. 踏切を通過しようとするときは、踏切の直前(停止線があるときは停止線の直前)で一時停止をしなければならないが、信号がある踏切で、青信号にしたがって通過する場合は、一時停止しないで通過することができる。
11. ブレーキを一気に強くかけてタイヤをロックさせると、制動距離が長くなり、ハンドルもきかなくなり、横滑りがおこることがある。(ABS車を除く。)
12. 夜間は見通しが悪いので、近くを見て走る。
13. 万一の故障や事故に備えて、工具類や救急用具を備えておくようにする。
14. 車は、道路に面した場所に入出入りするため、歩道や路側帯を横切るときには、徐行をするとともに歩行者の通行を妨げないようにする。
15. 車は、どんな場合であっても軌道敷内を通行することができない。
16. ブレーキをかける時は、最初はできるだけ強くかけるようにする。
17. 横断歩道や自転車横断帯に近づいた時は、横断する人がいないことが明らかとなきでも、徐行をして安全を確かめなければならない。
18. 緊急自動車を譲る場合であっても、車両通行帯の線が黄色の線で引かれている場合は、進路を変えることができない。
19. トンネルに入る時は、中の暗さに早く慣れるため、速い速度で走るのが良い。
20. ABSのついた車は短い距離で止まれるので、車間距離をあまりとらなくてもよい。
21. 遠心力は速度の2乗に比例して大きくなり、また、カーブの半径が小さいほど遠心力は大きくなる。
22. 自動車に荷物を積んだ時の安定性は、重心が高ければ高いほど安定する。
23. 二輪車でカーブを曲がるときは、減速をしてもエンストしないようにクラッチを切り、慣力を使って走行すると良い。
24. 前照灯の光は、上向きで100メートル、下向きで40メートル前方の障害物を確認できる程度の明るさである。
25. 夜間は、室内灯を点灯して運転したほうがよい。
26. 霧のときは前方の状況が見えにくいので、なるべく前車に接近して走行した方がよい。
27. 後輪が左に滑ったら、ハンドルを左に切って車の向きを立て直す。
28. タイヤチェーンは、前輪でも後輪でも、どちらに付けてもよい。
29. 交通量の多い交差点で信号待ちをしているときは、後方に続いている車のことも考え、横の信号が黄色か赤色になったらすぐ発進する。
30. 最も左側に指定されているバス優先通行帯を通行中、後方から路線バスが近づいてきたが、すぐ前の交差点で左折する予定であったのでそのまま走行した。
31. トンネルの中は、車両通行帯があってもなくても、駐停車が禁止されている。
32. 普通自動二輪車や、大型自動二輪車の荷台に荷物を積むときの高さ制限は、地上から2.0m以下である。
33. 高速自動車国道の本線車道における法定速度の最低速度は、60キロメートルである。
34. 図2の標識は、近くに学校や幼稚園があることを表している。
35. 高速道路で故障した場合、必要な措置をとった後は、車に残らず、道路外で待機したほうが良い。
36. 自動車保険には、法律によって必ず加入しなければならない強制保険と、所有者や運転者が任意で加入する任意保険の2種類がある。
37. 発進するときは、バックミラーなどで安全を確かめ、方向指示器などによって合図をし、もう一度バックミラーなどで前後左右の安全を確かめてから発進をする。
38. 高速道路の本線車道を走行するときは、右側の白線をめやすにして、車両通行帯のやや右寄りを通行するようにする。
39. 車の速度が速くなるほど運転者の視野は狭くなり、遠くを注視するようになるために、近くは見えにくくなる。
40. 追い越し禁止の場所でも、原動機付自転車なら追い越してもよい。
41. 対向車と行き違うときは、安全な間隔を保つようにすることが必要である。
42. 車を運転中に警戒宣言が発せられたときは、急いで停止しなければならない。
43. 坂道で駐車をするときは、上り坂ではローギアに、下り坂ではバックギアに入れ、オートマチック車ではPに入れるのがよい。
44. 原動機付自転車を運転中、交通量が多かったので速度を落として路側帯を通行した。

図1



図2



45. 交差点やその付近で緊急自動車が接近してきた場合、一方通行の道路であっても、原則は左側に寄って交差点を避けて一時停止をするが、かえって緊急自動車の妨げとなるようなときは、交差点をさけて道路の右側によって一時停止する。

46. ワイパーブレードが老化していると、ワイパーのふき取りの状態が悪くなる。

47. 図3の標識は、安全地帯であることを示している。

48. 車は、停留所で止まっている路面電車に追いついたときは、乗り降りする人や道路を横断する人がいなくなるまで、路面電車の後方で停止して待つ。

49. 前車を追い越すため、制限速度を少しオーバーして追い越した。

50. ハザードランプやパッシングの使用など、ルールで定められていない方法で車両間が意思疎通をはかることがある。

51. 同じ距離でも大型車と二輪車では、大型車は近くに、二輪車は遠くに感じる。

52. 内輪差は、左折するときは生じるが、右折するときには生じない。

53. 一般に、オートマチック車のエンジブレキはききが弱く、また、きき遅れがあるので、余裕を持って早めにきかせるようにする。

54. 左右の見通しがきかない交差点では、優先道路を通行中であっても徐行をして安全を確かめなければならない。

55. 進路の前方に障害物があるときは、対向車よりも先に通過することができる。

56. 中型自動車の免許を取得した場合、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車に乗ることができる。

57. 本籍、住所、氏名など、免許証の記載事項に変更があった場合は、つぎの免許更新のときに住所地の公安委員会に届けばよい。

58. お酒を飲んでも、酔っていない自信があるときは運転してもよい。

59. 道路上に駐車する場合、同じ場所に引き続き12時間以上(夜間は8時間以上)駐車してはいけない。

60. 違法に駐車している車に対しては、放置車両確認標章がとりつけられることがある。

61. 前方の交通が混雑していて、そのまま進行すると交差点の中で動きが取れなくなりそうだったので、青信号であったが交差点の中に入らずに停止をした。

62. こう配の急な下り坂では、追い越しが禁止されている。

63. 雪道での走行では、前車が通行したところは大変すべりやすくなっているので、なるべく避けるようにする。

64. 夜間、高速道路を走行中、故障などでやむを得ず路肩や路側帯に駐車をする場合は、停止表示器材か駐車灯、尾灯のどちらかをつけるようにする。

65. 高速道路は、道路の変化や運転操作が少ないことから、あまり疲れないので、一般道路を走行するときより休憩は少なくてよい。

66. 図4の標識は、普通自動車のみの通行を禁止している。

67. 図4の標識は、大型自動二輪車や普通自動二輪車などは通行できる。

68. 車は前方の交通が混雑しているため、「停止禁止部分」の標示のある場所において動きが取れなくなる恐れがあるときは、その場所に進入してはいけない。

69. 自動車(二輪の自動車を除く。)の所有者は、自動車の使用の本拠の位置から5km以内の道路以外の場所に保管場所を確保しなければならない。

70. 交通事故が起きたときは、事故の続発を防ぐため、他の交通の妨げにならないような安全な場所に車を移動させ、エンジンを切る。

71. 高速道路で故障のため一時停止したとき、停止表示器材を積んでいなかったの、かわりにスペアタイヤを置いた。

72. 二輪車で坂道を登るときは、前輪の浮き上がりを防ぐため前傾姿勢をとり、下り坂では腰を引いてバランスを取る。

73. 対向車のライトがまぶしいときは、視点をやや左前方に移して、目がくらまないようにする。

74. 第一種運転免許では、乗合バス・タクシーなどの旅客自動車を回送のために運転してはいけない。

75. 原動機付自転車で交差点の手前を進行中に緊急自動車が近づいてきたので、交差点内に停止して進路をゆずった。

76. 人の乗り降りのため停止している通学通園バスのそばを通るときは、人影が見あたらなくても徐行をしなければならない。

77. 乗車定員6人の普通乗用車には、運転者のほかに大人3人、10歳のこども3人を乗せて運転してもよい。

78. 自動車にはナンバープレートがついているので、運転するときに自動車検査証を備え付けておく必要はない。

79. AT車で高速道路に進入するためなどで急加速するときは、Dギアのまま走行中であっても、アクセルペダルを急に強く踏み込めば自動的に急加速する。

80. バスの運行時間中であつたが、バスが来ていなかったの、バスの停留所の標示板から10メートル以内の場所で友人を下車させた。

81. 四輪車での転回や後退の合図は、そうしようとするときの約3秒前にする。

82. 前の車が右折などのため右側に進路を変えようとしていたので、その右側を追い越した。

83. 図5の標識をつけて走行している車を、追い越しが禁止されていない場所で追い越した。

84. 普通免許を受けている人は、原動機付自転車を運転することができるが、小型特殊自動車は運転できない。

85. 道路の曲がり角付近は、見通しの悪いときにかぎり徐行しなければならない。

86. 原動機付自転車の最高速度は、標識などによる指定がなければ30キロメートル毎時である。

87. 交差点の中まで車両通行帯の境界線が引かれている道路は、交差する道路に対して優先道路であることを表している。

88. 友人の車とすれ違ったので、警音器と方向指示器であいさつした。

89. 交差点を左折するときは、あらかじめ道路の左端に寄り、交差点の側端に沿って徐行する。

90. 運転中は、みだりに進路を変えてはならない。

図3



図4

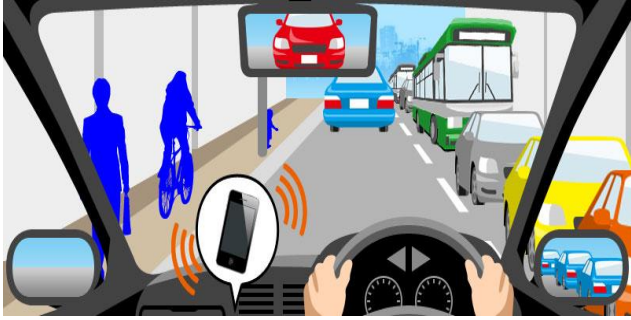


図5



危険予測問題（本免1）

91. 混雑した市街地を走行中、携帯電話が鳴り出しました。どのようなことに気をつけますか？



- ① 前方の交通が渋滞しているはずなので、徐行して電話に出る。
- ② 急用かもしれないので、まずは通話してみて、緊急ではない場合はすぐに切る
- ③ 携帯電話の音によって外の様子が分かりづらくなったので、窓を開けて外の音も注意が向くようにした。

92. 交差点を右折しようとしています。どのようなことに気をつけますか？



- ① 直進してくるバスの進行を妨げないようにする。
- ② 対向車線だけでなく、右折方面の交通にも注意を払う。
- ③ 右折する先の歩行者には、ぶつかりさえしなければよい。

93. 前を走るバスが、交差点を左折しようとしています。どのようなことに気をつけますか？



- ① 道を間違えていることに気がついたので、バスに続いて左折する。
- ② 信号が変わるかもしれないので、停止線の手前で待つ。
- ③ バスによって前方の安全が確認できないので、十分に速度を落として警戒する。

94. 通学途中の子供たちの横を通り過ぎようとしています。どのようなことに気をつけますか？



- ① 自転車が飛び出してくるはずなので、ブレーキを強く踏んで一気に速度を落とす。
- ② この場所の付近には、学校や幼稚園などの施設があるので、特に注意する。
- ③ 通学中の子供は、この道路に慣れているはずなので、特に気にせずに通過する。

95. 市街地の交差点付近を走行しています。どのようなことに注意して運転しますか？



- ① 緑色の車の車高は低そうなので、死角部分から人が飛び出してくる可能性はない。
- ② 優先道路を通行中なので、対向右折車の動きにさえ気をつけていけばよい。
- ③ 交差点の手前で停止をし、右折車に道を譲った。